

はじめての

しみず iDeCo  
(みずほ提携プラン)

イ デ コ  
iDeCo(個人型確定拠出年金)

# かんたん マニュアル



|   |           |      |
|---|-----------|------|
| 1 | 制度を知ろう    | P.02 |
| 2 | 運用商品を選ぼう  | P.08 |
| 3 | お申込のお手続き  | P.14 |
| 4 | ご加入後のお手続き | P.15 |
| 5 | ご参考       | P.16 |

# 1

# 制度を知ろう

iDeCoの  
メリット

# 1



掛金の税金は  
どうなるの？

## 所得税・住民税の 負担が軽くなります。<sup>※1</sup>

毎月10,000円積み立てた場合

| 年収    | 税負担軽減額 <sup>※2</sup> |            |
|-------|----------------------|------------|
|       | 1年                   | 30年        |
| 400万円 | 18,000円              | 540,000円   |
| 600万円 | 24,000円              | 720,000円   |
| 800万円 | 36,000円              | 1,080,000円 |

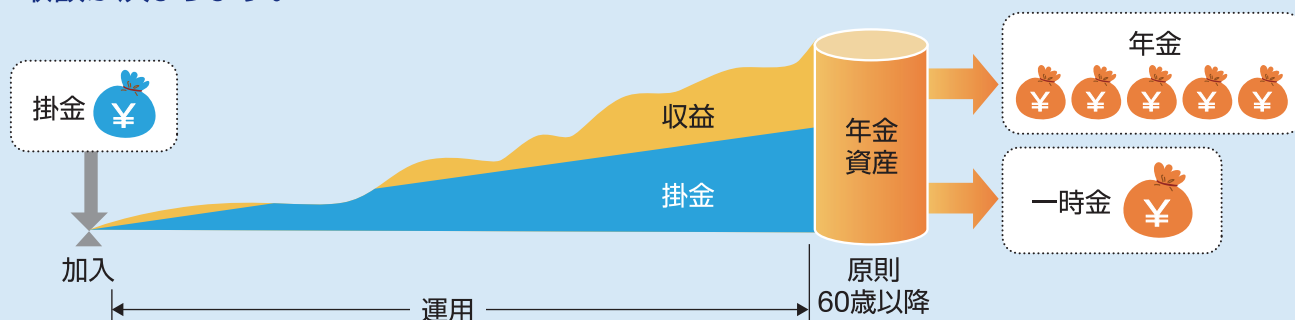
※1 掛金の全額が所得控除（小規模企業共済等掛金控除）の対象となるため、課税所得が減り、所得税・住民税が軽減します。

※2 期間中年収が一定である前提。給与所得控除、社会保険料15%、基礎控除を引いた額を課税所得とし、所得税・住民税を課税した場合の試算です。その他の控除等については考慮しておりません。

¥

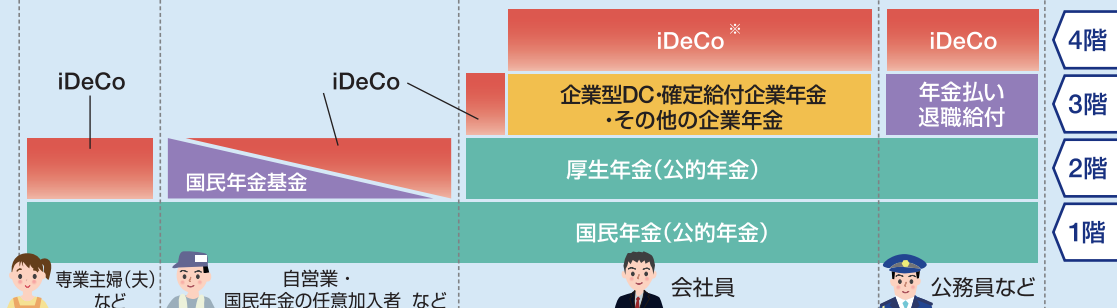
## 確定拠出年金とは？

確定拠出年金は掛金を積み立て、預金や投資信託など自分で選んだ運用商品で運用した後、原則60歳以降に年金または一時金で受け取る制度です。その運用成果によって、将来の受取額が決まります。



## 日本の年金制度

4階建ての建物になぞらえることができます。



※企業型確定拠出年金(企業型DC)でマッチング拠出制度をご利用の方および年単位拠出をされている方は加入できません。

iDeCoの  
メリット

2



運用したら  
どうなるの？

iDeCoの  
メリット

3



受け取る場合は  
どうなるの？

利息や運用益は  
非課税です。※3

受け取る際も  
優遇があります。

利息や運用益に  
かかる税率

20.315%

確定拠出年金

非課税

利息や運用益が  
10万円の場合

20,315円

0円

年金で受け取る場合は「**公的年金等控除**」、  
一時金で受け取る場合は「**退職所得控除**」  
が適用され、一定金額までは税金がかか  
りません。

※3 運用中の年金資産には1.173%の特別法人税がかかりますが、  
現在は課税凍結中です。



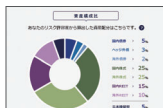
しみずiDeCo(みずほ提携プラン)の3つの特長

充実の運用商品  
ラインアップ

ニーズに合わせて  
33種類の投資信託と  
1種類の定期預金から  
お選びいただけます。

約2分※で  
らくらく運用商品選び

スマート フォリオ  
SMARTFOLIO〈DC〉で  
ご自身に合った資産の組み  
合わせをご提案します。



〈イメージ図〉  
※所要時間には  
個人差があり  
ます。

運用状況の確認は  
スマホ・パソコンで

ウェブサイトで  
運用状況や運用商品が  
いつでも確認できます。



# 1-1 確定拠出年金のしくみ

## 掛金(拠出)

掛金の拠出ができる(iDeCoの加入者となる)方は、原則65歳未満の公的年金の被保険者です。<sup>※1</sup>

掛金額は、拠出限度額の範囲内で**月額5,000円以上、1,000円単位**で決められます。

公的年金の加入状況などによって1カ月あたりの拠出限度額が異なりますので、詳しくは下の図をご覧ください。

| あなたの職業                                                                                                                     |                                  | 掛金の上限額                                                    |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|-----------------------------------------------------------|
|  自営業者など<br>(第1号被保険者)                      |                                  | 月額 <b>68,000円</b> (年額 816,000円) <sup>※2 ※3</sup>          |
|  会社員<br>(第2号被保険者)                         | 企業年金等 <sup>※4</sup> に<br>加入している  | 月額 <b>20,000円</b> (年額 240,000円)<br>【毎月定額納付】 <sup>※5</sup> |
|                                                                                                                            | 企業年金等 <sup>※4</sup> に<br>加入していない | 月額 <b>23,000円</b> (年額 276,000円)                           |
|  公務員・私立学校教職員 <sup>※6</sup><br>(第2号被保険者)   |                                  | 月額 <b>20,000円</b> (年額 240,000円)<br>【毎月定額納付】 <sup>※5</sup> |
|  専業主婦(夫)など<br>(第3号被保険者)                 |                                  | 月額 <b>23,000円</b> (年額 276,000円)                           |
|  国民年金の任意加入者 <sup>※7</sup><br>(任意加入被保険者) |                                  | 月額 <b>68,000円</b> (年額 816,000円) <sup>※2 ※3</sup>          |

※1 老齢基礎年金、老齢厚生年金を65歳前に繰り上げ請求された方、iDeCoの老齢給付金を受給された方は、iDeCoに加入することはできません。

※2 国民年金基金または国民年金の付加保険料との合算額です。

※3 加入には加入資格を満たしていることが必要です。国民年金保険料免除(拠出猶予)を受けている方などは加入できません。農業者年金の被保険者の方はiDeCoに加入できません。

※4 企業年金等とは、企業型DC、確定給付企業年金(DB)、厚生年金基金、石炭鉱業年金基金を指します。

※5 掛金は、月額55,000円から「各月の企業型DCの事業主掛金額」および「DB等の他制度掛金相当額(公務員は共済掛金相当額)」を控除した残余の範囲内(最大20,000円)の拠出となります。また、マッチング拠出や掛金の年単位拠出をご利用の方はiDeCoに加入できません。詳しくはお勤め先にご確認ください。

※6 国家公務員または地方公務員共済組合の長期組合員、私立学校教職員共済制度の長期加入者の方です。

※7 国民年金の任意加入者とは、60歳までに老齢基礎年金の受給資格を満たしていない場合や、40年の拠出済み期間がないため老齢基礎年金を満額受給できない場合などで、60歳以降も国民年金に任意加入している方、または、海外に居住する日本国籍を有する20歳以上65歳未満の方で、国民年金に任意加入している方です。

- 当月の掛金は翌月26日(金融機関休業日の場合は翌営業日)に口座振替で引き落とされます。
- 申込時期によって、初回引き落としのみ2ヵ月分の掛金引き落とされる場合があります。
- 掛金額は、毎年12月から翌年11月までの間で1回のみ変更することができます。
- 掛金は、納付月と金額を指定して納付することも可能です(ただし上記加入対象者のうち、「企業年金等」に加入している会社員と「公務員・私立学校教職員」については毎月定額での納付となります)。
- 国民年金の保険料を一部でも拠出していない期間に掛金が払い込まれた場合は、掛金相当額から手数料が控除されて国民年金基金連合会より還付されます。
- 従業員が300人以下など一定条件を満たす場合、iDeCoに加入している従業員に対して、事業主が追加で拠出できる「中小事業主掛金納付制度(iDeCo+(イデコプラス))」も利用可能です。

### 加入者とは？

掛金を拠出しながら、その資産の運用を行う方。

### 運用指図者とは？

掛金の拠出をせずに資産の運用のみを行う方。

## □ しみずiDeCo(みずほ提携プラン)の運用商品ラインアップ

| 主要投資対象 |       | 商品名                                                       |
|--------|-------|-----------------------------------------------------------|
| 投資信託※  | バランス型 | 投資のソムリエ<DC年金>リスク抑制型                                       |
|        |       | 投資のソムリエ<DC年金>                                             |
|        |       | One国際分散投資戦略ファンド(目標リスク6%)<DC年金><br>(愛称:THE GRIPS 6%<DC年金>) |
|        |       | One国際分散投資戦略ファンド(目標リスク8%)<DC年金><br>(愛称:THE GRIPS 8%<DC年金>) |
|        |       | 投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2035)                                    |
|        |       | 投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2040)                                    |
|        |       | 投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2045)                                    |
|        |       | 投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2050)                                    |
|        |       | 投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2055)                                    |
|        |       | 投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2060)                                    |
|        |       | 投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2065)                                    |
|        |       | たわらノーロード スマートグローバルバランス(安定型)                               |
|        |       | たわらノーロード スマートグローバルバランス(安定成長型)                             |
|        |       | たわらノーロード スマートグローバルバランス(成長型)                               |
|        |       | たわらノーロード スマートグローバルバランス(積極型)                               |
|        | 国内債券  | たわらノーロード 国内債券                                             |
|        | 国内株式  | One DC 国内株式インデックスファンド                                     |
|        |       | MHAM日本成長株ファンド<DC年金>                                       |
|        |       | One高配当利回り厳選ジャパン                                           |
|        | 海外債券  | たわらノーロード 先進国債券                                            |
|        |       | たわらノーロード 先進国債券<為替ヘッジあり>                                   |
|        | 海外株式  | たわらノーロード 先進国株式                                            |
|        |       | たわらノーロード 先進国株式<為替ヘッジあり>                                   |
|        |       | One DC 米国株式(S&P500)インデックスファンド                             |
|        |       | たわらノーロード 全世界株式                                            |
|        |       | たわらノーロード 新興国株式                                            |
|        |       | グローバル・ハイクオリティ成長株式ファンド(為替ヘッジなし)<br>(愛称:未来の世界)              |
|        |       | グローバルESGハイクオリティ成長株式ファンド(為替ヘッジなし)<br>(愛称:未来の世界(ESG))       |
|        |       | ファンドスミス・グローバル・エクイティ・ファンド                                  |
|        |       | OneグローバルESG厳選株ファンド<DC年金>                                  |
|        |       | Oneグローバル中小型長期成長株ファンド<DC年金><br>(愛称:キセキ<DC年金>)              |
|        | 国内リート | たわらノーロード 国内リート                                            |
|        | 海外リート | たわらノーロード 先進国リート                                           |
| 定期預金   |       | みずほDC定期預金(1年)                                             |

※投資信託とは投資家から集めた資金を、運用の専門家が国内外の株式、債券、リート(不動産投信)等へ投資することで運用し、その成果を投資家に還元する投資商品です。ファンドとも呼ばれます。

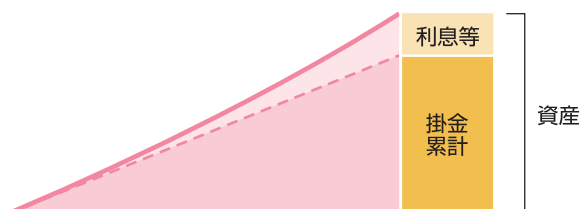
※定期預金のみでも運用できます。

## 元本確保型と元本確保型以外の違い

運用商品は「元本確保型」と「元本確保型以外」に分類されます。

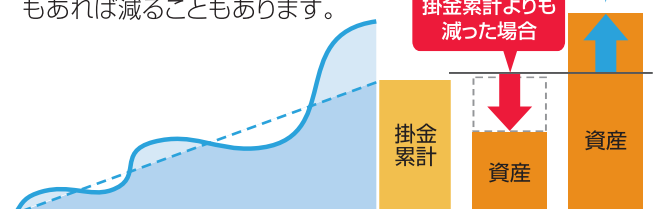
### 元本確保型(定期預金等)

原則、元本(預けたお金)が保証される運用商品です。  
 積み立てた資産に、所定の利息等が上乗せされます。



### 元本確保型以外(投資信託等)

元本が保証されない運用商品です。  
 運用成果によって資産が増えることもあれば減ることもあります。



## 受取(給付)

請求手続(裁定請求)を行うことで、年金資産を受け取れることを給付といいます。

給付には次の3種類があります。

### 1 老齢給付金

#### 受取開始年齢

原則60歳から受け取れます。<sup>※1</sup>

60歳時点でご加入から10年を経過していない場合は、通算加入者等期間<sup>※2</sup>に応じて、受取開始年齢が定められています。

(支給を請求せずに75歳になったときは、一時金を請求いただくことになります)

#### 原則60歳以降



#### 60歳未満



#### ●老齢給付金の受取開始可能年齢<sup>※3</sup>

| 受取開始可能年齢    | 60歳   | 61歳           | 62歳          | 63歳          | 64歳          | 65歳           |
|-------------|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|---------------|
| 必要な通算加入者等期間 | 10年以上 | 8年以上<br>10年未満 | 6年以上<br>8年未満 | 4年以上<br>6年未満 | 2年以上<br>4年未満 | 1ヵ月以上<br>2年未満 |

<sup>※1</sup> 死亡したり法で定められた障がいの状態になった場合を除き、原則途中で引き出すことはできません。

一部要件を満たせば例外的に脱退し、脱退一時金を請求できる場合があります。  
要件につきましては、P.16をご参照ください。

<sup>※2</sup> 通算加入者等期間とは、加入者または加入者であった方が60歳に達した時点で、①企業型DC加入者期間、②企業型DC運用指図者期間、③iDeCo加入者期間、④iDeCo運用指図者期間の各期間を合計したものです。なお、企業の退職金制度や企業年金制度から資産を確定拠出年金に移す場合(移換といえます)、過去の加入期間(60歳未満の期間に限る)が通算加入者等期間に合算されます。

<sup>※3</sup> 通算加入者等期間を有しない60歳以上の方が加入した場合、加入から5年後以降の受取開始となります。

#### 受取方法

給付の請求時に**年金**か**一時金**の受取をご選択いただけます。

(10%きざみの割合で年金と一時金の併用も可能です)

年金で給付を受ける場合、支払い予定期間は5年以上20年以下の年単位でご指定いただけます。支払回数は以下の中からお選びください。

|     |                     |
|-----|---------------------|
| 年1回 | 12月                 |
| 年2回 | 6月 12月              |
| 年4回 | 3月 6月 9月 12月        |
| 年6回 | 2月 4月 6月 8月 10月 12月 |

※受給開始5年経過以降は、残りの資産をまとめて受け取る(繰上一時金)ことも可能です。

給付金の受給日は以下の通りです。

年金 …… 支払い月の20日(金融機関休業日の場合は翌営業日)

一時金 …… 随時(給付の裁定手続きの完了後)

### 2 障害給付金

法で定められた障がいの状態になったときに、年金または一時金で受け取ります。  
受取方法は老齢給付金と同じです。

### 3 死亡一時金

加入者が亡くなった場合に、ご遺族が一時金として受け取ります。

## 個人資産の持ち運び(ポータビリティ)

確定拠出年金は、離転職された場合も、課税されることなく年金資産を次の制度に持ち運びいただける制度です。

### □ 持ち運び例 ※1



※1 一定の要件を満たした場合、確定拠出年金からDBへの持ち運びも可能です。

※2 企業型DCから通算企業年金への持ち運びも可能です。

**60歳未満で企業型DCを導入している企業をご退職された方は、原則6ヵ月以内に確定拠出年金資産の移換手続きが必要です。**

### 6ヵ月以内に移換手続きしなかった場合



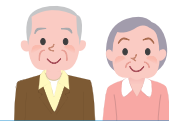
加入者資格を喪失した日の属する月の翌月から起算して、6ヵ月以内にご自身で移換手続きを行わない場合、年金資産は自動的に国民年金基金連合会に移換されます(自動移換)。※

※企業型DCの加入者資格喪失後、6ヵ月経過した方が他の確定拠出年金に加入している場合、ご本人による移換の申し出がなくても、自動的に確定拠出年金資産の移換が実施されます。また、自動移換された方が他の確定拠出年金の資格を取得した場合も、自動的に確定拠出年金資産が移換されます。

### 自動移換されると…

- 掛金の拠出や運用指図・給付の請求をすることができません。また現金として管理されるため運用できません。
- 自動移換されている期間は通算加入者等期間に通算されません。
- 自動移換された月の4ヵ月後から管理手数料が徴収され、その他自動移換にかかる手数料が発生します。

## ゆとりある将来のためには、公的年金に加えて、iDeCoを活用しましょう。



老後の生活費(支出)から公的年金等(収入)を除いた平均的な夫婦2人の家計の差額を把握しましょう。老後の収入と支出の差額は期間が長くなるほど大きくなります。差額を補うため、現役時代は支出も意識しつつ、早いうちから老後の生活費の準備を行っていく必要があります。

### セカンドライフ全体

【夫 60歳～84歳※、妻 58歳～89歳※まで生活した場合】  
(公的年金は65歳からの受給を想定)

支出 老後の生活費 約9,400万円

収入 公的年金等 約6,600万円

差額 約2,800万円

総務省統計局「家計調査結果」(令和5年)に記載の、高齢夫婦無職世帯の家計収支(支出合計約28.3万円/月)、同(実収入約24.5万円)、高齢単身無職世帯の家計収支(支出合計約15.8万円/月)、同(実収入約12.7万円)をもとに算出。また、老後の生活費には衣食住の他、教養娯楽費等を含みます。

※令和5年簡易生命表(厚生労働省)の平均余命

各数値については、老後収支を把握するために各指標をもとに簡便的に計算した一例です。実際の数値とは異なる場合があります。

# 2

# 運用商品を選ぼう

確定拠出年金は、自分で選んだ運用商品で運用し、その運用結果によって将来の受取額が決まります。  
 なお、投資信託は預金とは異なり、運用の結果によっては損失が生じる可能性があります。\*

※ご加入の方からの運用指図がないご資産は、未指図資産という現金相当の資産として管理されます。所定の期間経過後、全額「投資のソムリエ(ターゲット・イヤー)」で運用されます。

## 運用商品を選ぶ前に **最低限** 理解したいポイント

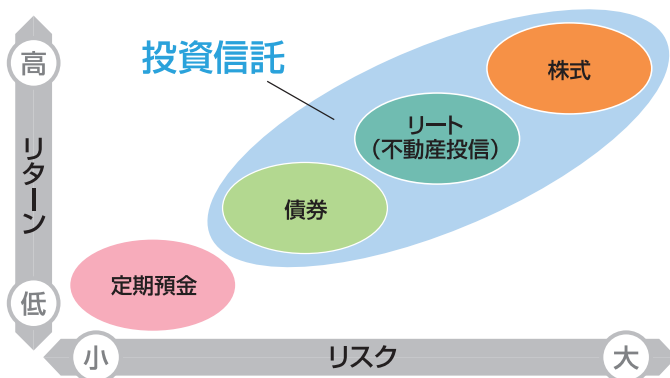
### POINT.1

運用商品は**資産ごと**に**リターン**と**リスク**が異なります

➔ 資産の種類によってリターンとリスクの水準はある程度特徴が見られます。

➡ 詳しくはP.5、P.10をご覧ください

右図はあくまで一般的な傾向であり、必ずしもこの通りの分布とならない場合もあります。



### POINT.2

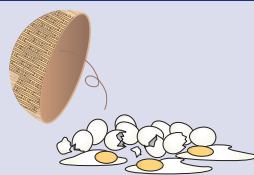
投資信託など値動きのある運用商品で運用する場合、

リスクをおさえるには**分散投資**が効果的です

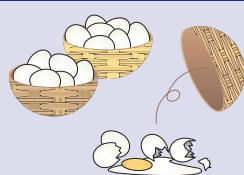
投資の世界には「1つのカゴにすべての卵を盛るな」という格言があります。もしものときでも大きな損失を被ることがないように、複数の資産に分けて運用しましょう。なお、定期預金のみで運用する場合は原則、元本が保証されています。

➡ 詳しくはP.10をご覧ください

分散投資をしなかった場合



分散投資をした場合



### POINT.3

分散投資の組み合わせ(**資産配分**)は、**人それぞれ異なります**

➔ 年齢、リスクに対する考え方などによって、どんな資産配分が適しているかは様々です。

➡ 詳しくはP.11をご覧ください

### POINT.4

年金資産は**定期的**に見直しましょう

➔ 運用を開始した後も、運用環境、年齢、目標の変化に合わせて、適宜、資産を見直すことが大切です。

➡ 詳しくはP.12をご覧ください

**実際の運用商品選びへ!**

資産配分を決める際は、自分で組み合わせる方法もありますが、みずほ銀行では、ウェブサイトからアクセス可能な運用サポートツールSMART FOLIO <DC>もご用意しています。  
SMART FOLIO <DC>では5つの質問に答えるだけでご自身に合った資産配分を選ぶことができます。

# 資産配分の決め方から運用商品選びまでの流れ

## STEP 1 SMART FOLIO <DC>で選びますか？自分で組み合わせますか？

**SMART FOLIO <DC>を利用する場合**

「リスク許容度診断」をする  
カンタンな質問にお答えいただくことにより、あなたにあった運用商品の組み合わせをご提案します。〈イメージ図〉

詳しくは別紙「スマートフォリオ活用ガイド」をご覧ください

**自分で組み合わせる場合**

※運用商品の一例です。

## STEP 2 資産の組み合わせ方法を選びましょう

**単一資産商品で組み合わせる**

資産ごとに個別の運用商品を組み合わせます。

**バランス型商品（投資信託）を活用する**

1つの投資信託の中で複数の資産に分散投資します。

## STEP 3 配分指定書で配分指定しましょう※1

毎月の掛金※2 5,000円

商品A 50% 2,500円  
商品B 20% 1,000円  
商品C 30% 1,500円

合計が100%になるように1%単位で割合を指定します

※1 ご加入の方からの運用指図がないご資産は、未指図資産という現金相当の資産として管理されます。所定の期間経過後、全額「投資のソムリエ（ターゲット・イヤー）」で運用されます。

※2 確定拠出年金の拠出について納付月と金額を指定することが可能ですが、本イメージ図は毎月定額拠出を前提にしております。

ここにご記入ください。

## STEP 4 運用が始まります

運用状況は定期的にチェックしましょう。ウェブサイトやコールセンターにて運用商品の見直しが可能です。

2 運用商品を選ぶ

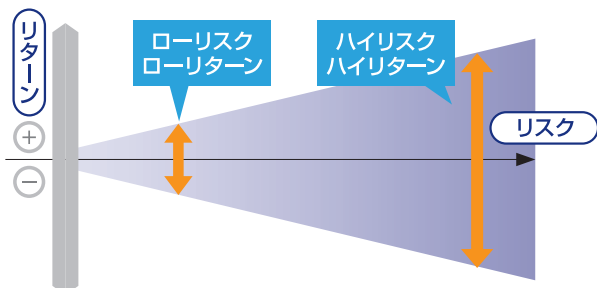
## 2-1 運用の基本を確認しましょう

### リターンとリスク

運用にはリターンとリスクがあり、その大きさは資産ごとに異なります。

リターンとは、運用した結果得られる収益です。収益がプラスでもマイナスでも、元本との差がリターンとなります。

リスクはリターンのブレ幅のことをいい、運用の結果が期待されるリターンからどれだけブレるかという変動の大きさです。



リスクの大きい運用商品は、高い利益が期待できますが、損失が大きくなる可能性もあります。

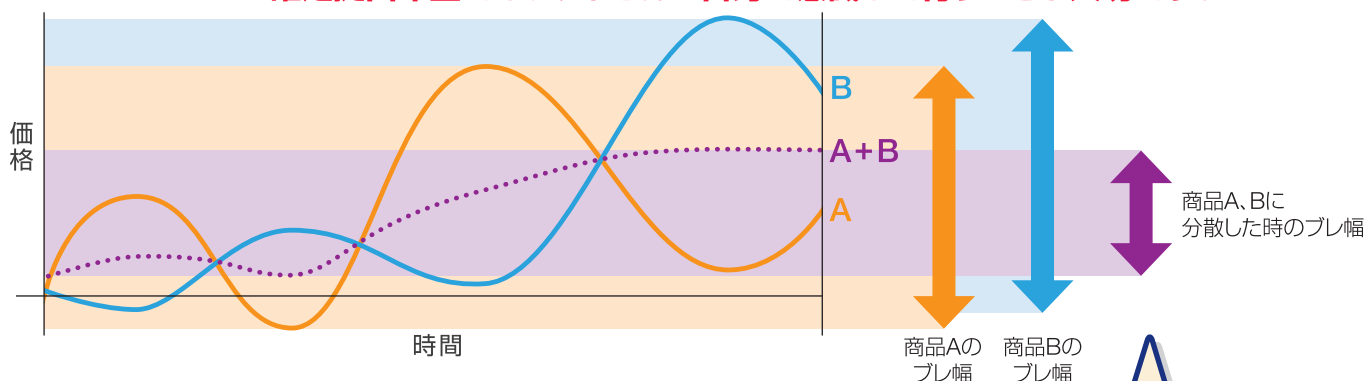
※左図はあくまで一般的な傾向であり、必ずしもこの通りの分布とならない場合もあります。

### リスクをおさえる運用のコツ

#### 分散投資

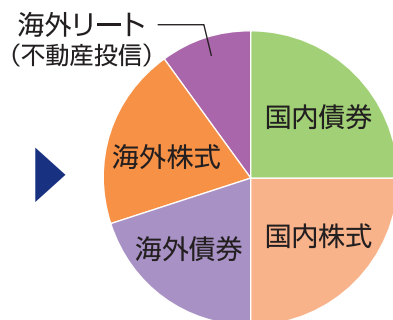
投資信託など値動きのある運用商品で運用する場合、1つの種類の資産で運用するのではなく、複数の資産に分ける「分散投資」が効果的です。

**確定拠出年金では、みなさんご自身で意識して行うことが大切です。**



値動きの特徴が異なる運用商品を組み合わせると、ブレ幅を抑えることができます。

**株式や債券、国内や海外など値動きの特徴が異なる資産を組み合わせ、「分散投資」を心掛けましょう。**



#### 長期投資

リスクのある運用商品でも長期投資していると、比較的安定したリターンを得ることができます。

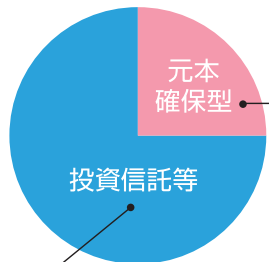
確定拠出年金は原則60歳まで（または年金資産のお受取が終了するまで）運用するので、自然に長期投資をすることができます。

## 資産配分のポイント

資産配分とは、自分の資産を、どの資産にどの程度振り分けるか決めることです。  
年齢や考え方などによって資産配分は様々です。  
自分がどれくらいのリスクを受け入れることができるのかを考えてみましょう。

スマート フォリオ  
SMART FOLIO <DC>で  
カンタンに診断できます。

### 積極的な 運用タイプ



リターン・リスクの  
高い資産

リターン・リスクの  
低い資産

長い

多い

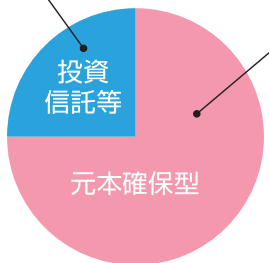
積極的

運用期間

確定拠出年金  
以外の資産

リスクに対する  
考え方

### 安定的な 運用タイプ



短い

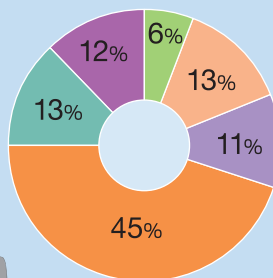
少ない

慎重

## 資産配分の例

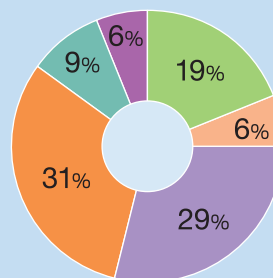
### 〈積極運用型〉

リスクをとって  
積極的に収益を  
狙います



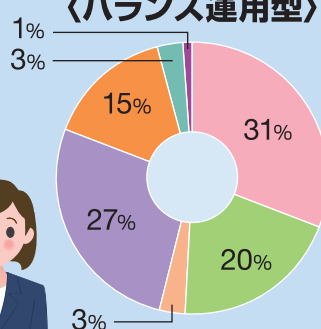
### 〈収益重視型〉

利回りを  
重視しつつ、  
値上がり益も  
狙いたいです



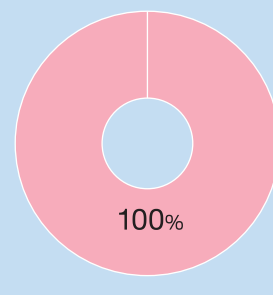
### 〈バランス運用型〉

バランスをとって  
手堅くいきます



### 〈元本確保型〉

運用期間が  
短いので、  
元本確保を  
最優先にします



元本確保型

国内債券

国内株式

海外債券

海外株式

国内リート

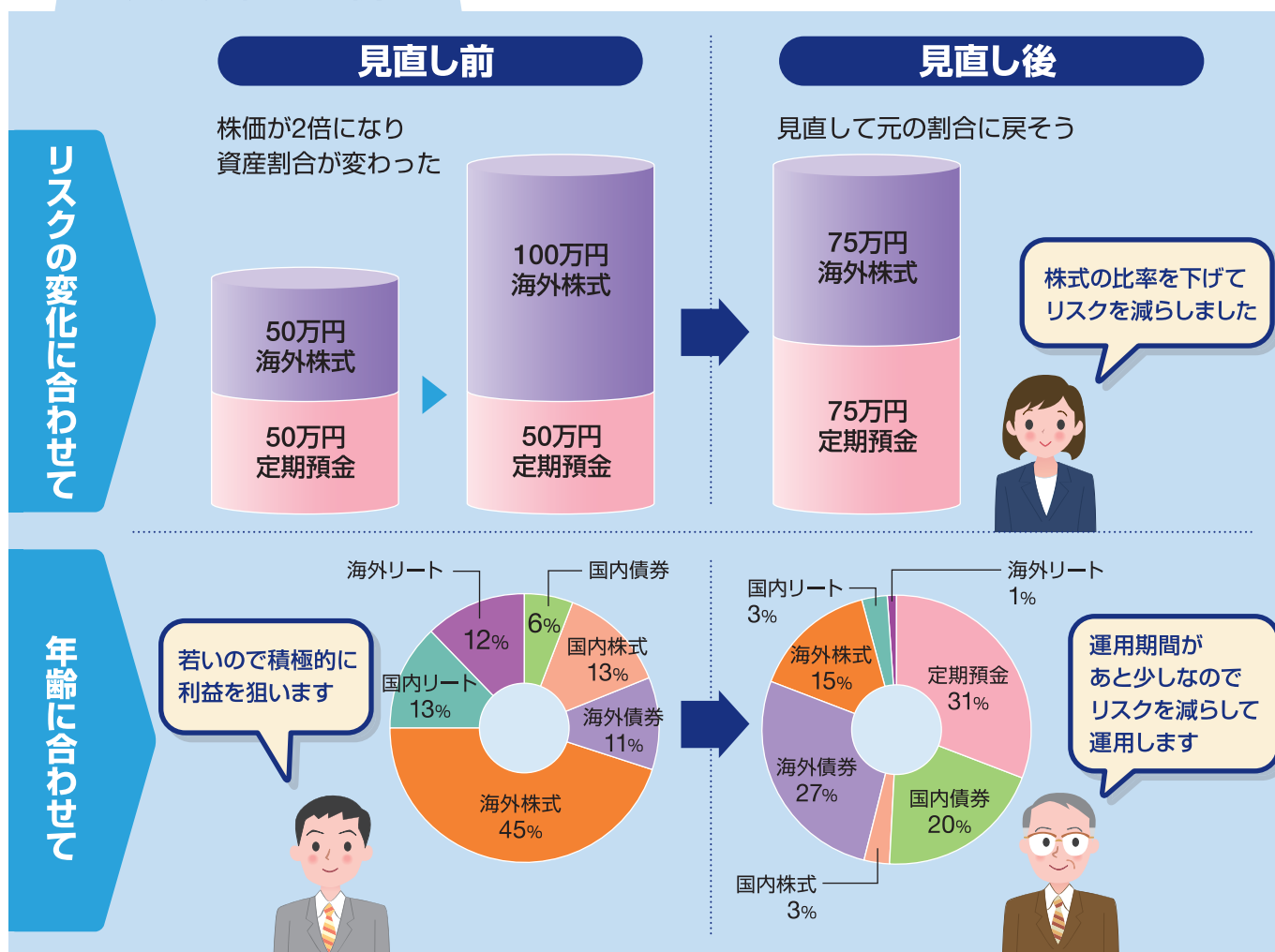
海外リート

※あくまでも資産の組み合わせ例として提示しているものです。実際の運用に関しては、ご自身の責任において資産配分を決定してください。

## 2-2 年金資産を見直しましょう

運用を開始した後も、運用環境・年齢・目標の変化に合わせて、適宜、資産を見直すことが大切です。

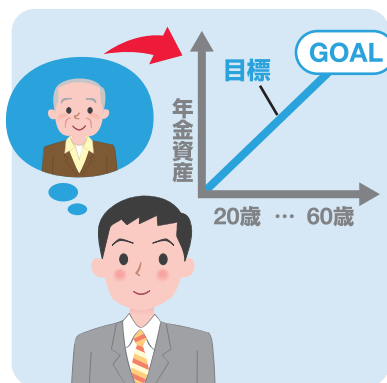
### 資産見直しの例



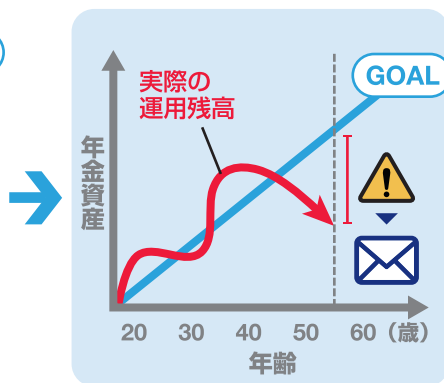
スマート フォリオ

### SMART FOLIO <DC> でらくらく運用見直し

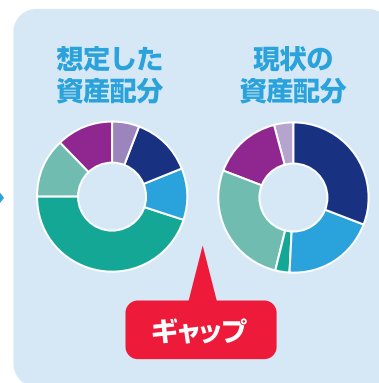
SMART FOLIO <DC>には、**運用の目標金額を設定すると**達成状況の継続的な見直しをサポートしてくれる便利な機能があります。



ご自身のライフプラン等に応じて目標金額を設定し運用をスタートします。



スマートフォリオが運用を見守り、運用の状況に応じてメールでお知らせが届きます(最大2回/年)。



スマートフォリオが提示する資産配分のモデルケースを参考に、適宜、運用を見直します。

## 見直しの手続き

ウェブサイトおよびコールセンター（電話）でお手続きいただけます。

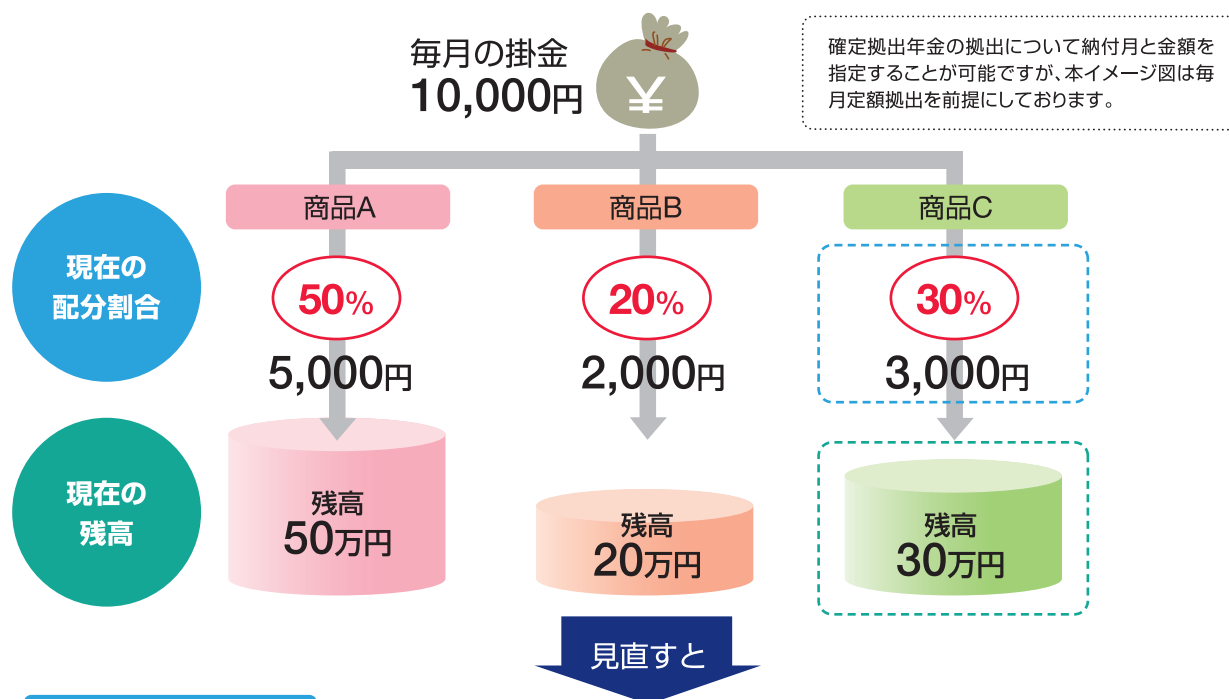
➡ P.15をご覧ください

### 配分変更

掛金で購入する運用商品とその割合を変更する手続きです。  
(既に購入済みの運用商品は変更されません)

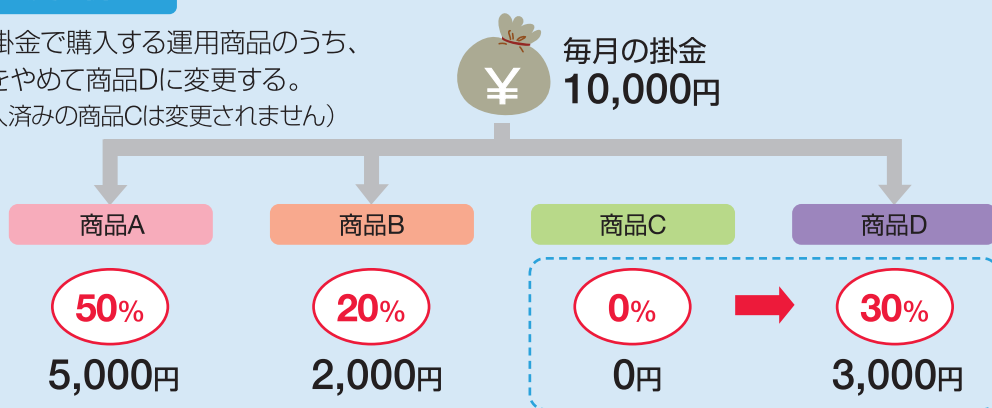
### スイッチング

持っている(既に購入済みの)運用商品を売却し、別の運用商品を購入する  
手続きです。(掛金で購入する運用商品は変更されません)



#### 配分変更の例

- 毎月の掛金で購入する運用商品のうち、商品Cをやめて商品Dに変更する。  
(既に購入済みの商品Cは変更されません)



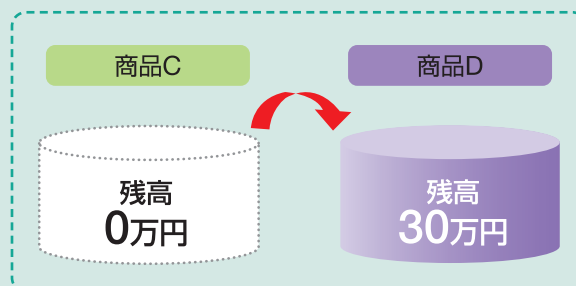
#### スイッチングの例

- 商品Cの残高を売却し、商品Dを購入する。  
(毎月の掛金で購入する商品Cは変更されません)

#### ！スイッチングにかかる日数

運用商品により売却・購入の手続きに要する日数が異なります。実際の取引の発注日・約定日・受渡日は加入者専用ウェブサイトで確認することができます。

通常3～8営業日かかります。



掛金で都度購入する運用商品、既に購入済みの運用商品の両方を見直す場合は、配分変更・スイッチング両方の手続きが必要です。

# 3

# お申込のお手続き

## 3-1 ご加入までのスケジュール

### 掛金を拠出する場合(加入)

#### iDeCoの制度や 資産運用について理解する

本テキストをご覧ください。

#### 掛金額を決める

#### 運用商品を決める

掛金で購入する運用商品を指定してください。

書類の場合

10日 までに ※2  
受付完了

オンラインの場合

20日 までに ※2  
受付完了

#### 加入手続き(書類提出)

手続き完了までに1〜3カ月程度かかります。 ※1

#### 加入審査

国民年金基金連合会にて加入資格の審査が行われます。

#### 通知書類到着

お申込手続きが完了すると以下の書類が届きます。

翌月 中旬以降

- 個人型年金加入確認通知書  
(国民年金基金連合会より発送)
- 個人型年金移換完了通知書  
(移換を行った場合)  
(国民年金基金連合会より発送)
- 口座開設のお知らせ  
(JIS&Tより発送) ※3  
●「コールセンター／Webご利用の手引き」が同封されます。
- コールセンター／インターネットパスワード  
設定のお知らせ(JIS&Tより発送) ※3

#### 口座開設・各種サービス 利用開始

指定月の26日 ※4

#### 掛金引き落とし開始

#### 運用商品の購入

掛金は、インターネットサービス等により指定された  
運用商品の配分割合で運用されます。  
※運用商品によって約定日(運用開始日)は異なります。

指定月の  
翌月中旬頃

### 移換のみ行う場合

#### iDeCoの制度や 資産運用について理解する

本テキストをご覧ください。

#### 運用商品を決める

移換金で購入する運用商品を指定してください。

#### 移換手続き(書類提出)

手続き完了まで1〜3カ月程度かかります。 ※1

#### 通知書類到着

移換手続きの進捗に応じて以下の書類が届きます。

- 個人型年金移換完了通知書  
(国民年金基金連合会より発送)
- 口座開設のお知らせ  
(JIS&Tより発送) ※3  
●「コールセンター／Webご利用の手引き」が  
同封されます。
- コールセンター／インターネットパスワード  
設定のお知らせ(JIS&Tより発送) ※3

#### 口座開設・各種サービス 利用開始

#### 運用商品の購入

移換手続きの完了後に指定された運用商品の配分割合で  
運用されます。  
※運用商品によって約定日(運用開始日)は異なります。

※任意加入被保険者の方等、一部の方はオンライン申込をご利用いただけません。コールセンターより申込書類をお取り寄せください。

※1 ご提出いただいた書類に訂正が必要な場合は、一旦書類の返却をさせていただくことがあります。

(書類の返却をさせていただいた場合、加入や移換などのお手続きが遅延いたしますので、書類のご記入については慎重をお願いいたします)

※2 期日以降の受付分も期日までの受付分として取り扱うことがあります。

※3 みずほ銀行が提供するインターネットサービス、コールセンターサービスは、日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー(JIS&T)よりお送りする口座番号とパスワードでご利用いただけます。

※4 金融機関休業日の場合は翌営業日です。

# 4

# ご加入後のお手続き

## 4-1 ご加入後のお手続き

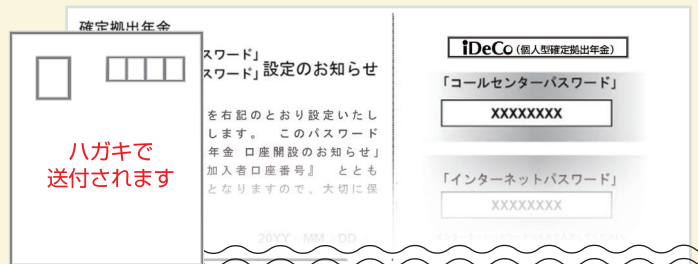
### お手続きに必要な書類

下記の書類は、日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー（JIS&T）から送付されます。

**受給終了まで大切に保管してください。**



「口座開設のお知らせ」



「コールセンター／インターネット パスワード設定のお知らせ」

### 運用状況の確認

#### 【コールセンター／インターネット】

- 自身の運用状況
- 運用商品の最新実績
- 配分変更・スイッチングの手続き
- 各種シミュレーション など

※1 一部のサービスはコールセンターの営業時間内に限ります。

いつでも※1  
確認・手続き  
可能

#### 【確定拠出年金 お取引状況のお知らせ】

- 自身の運用状況
- 掛金額
- 運用商品の購入・売却履歴
- 配分変更の履歴 など

※2 受取方法は郵送またはWEB受取からご選択いただけます。



定期的にお届け※2

「確定拠出年金お取引状況のお知らせ」

### 年末調整・確定申告に関する手続き

#### 【小規模企業共済等掛金控除証明書】※

確定申告や年末調整で所得控除を申請する際に必要な書類です。当年の初回払込実績等に応じて10月下旬から翌年1月下旬にかけて発送されます。

※ 個人払込の方が対象になります。



「小規模企業共済等掛金控除証明書」

### 各種変更のお手続き

下記のお手続きについては、右の二次元コードから必要書類を印刷することができます。書類の送付をご希望の方、その他のお手続きについては、コールセンターへお問い合わせください。ご提出いただく書類をお送りいたします。

加入後の各種お手続き▼



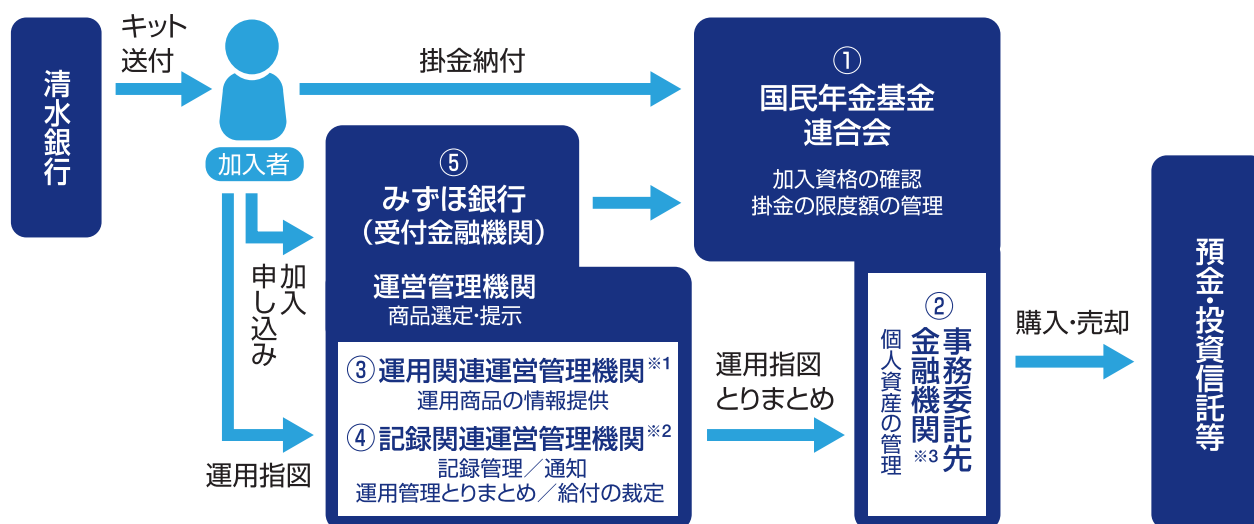
- 氏名・住所の変更
- 掛金額の変更
- 年金種別の変更
- 引落口座・納付方法の変更
- 掛金の引き落とし停止（加入者資格喪失）
- 証明書等の再発行 等

※書類やハガキはイメージであり、実際とは異なる場合があります。

# 5 ご参考

## iDeCoのしくみ

iDeCoは、確定拠出年金法に基づき、国民年金基金連合会が主体となって運営しています。



※1 確定拠出年金サービス(DCPS)

※2 日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー(JIS&T)

※3 日本カストディ銀行

## 脱退一時金

原則60歳まで途中のお引出、脱退はできませんが、一定の要件を満たせば例外的に脱退一時金を受給できる場合があります(資格喪失した時期によって適用される要件が異なります)。国民年金被保険者となることができない方で、一定の要件を満たす場合には、脱退一時金を請求できます。詳しくはコールセンターにお問い合わせください。

### 2017年1月以降に資格喪失し、次の要件①または②をすべて満たしている方

#### 要件①

年金資産が15,000円以下で、次の要件をすべて満たしていること。  
ア.企業型DC、iDeCoのいずれかの加入者、運用指図者でないこと。  
イ.企業型DCの加入者の資格を喪失した日が属する月の翌月から起算して6ヵ月を経過していないこと。

#### 要件②

ア.60歳未満であること。  
イ.企業型DCの加入者でないこと。  
ウ.iDeCoに加入できない者であること。※4  
エ.日本国籍を有する海外居住者(20歳以上60歳未満)でないこと。  
オ.障害給付金の受給権者でないこと。  
カ.通算拠出期間※5が5年以内、または個人別管理資産額が25万円以下であること。  
キ.最後に企業型DCまたはiDeCoの資格を喪失してから2年以内※6であること。

※4 DB等の他制度に加入する者(企業型DCに加入する者を除く)であって、55,000円からDB等の他制度掛金相当額を控除した額がiDeCo掛金の最低額(5,000円)を下回る方を含みます。

※5 については法令等をご確認ください。

※6 企業型DCの加入者資格を喪失してから6ヵ月以内の場合で、上記要件②に加えて「企業型DCの運用指図者、iDeCoの加入者および運用指図者でないこと」の要件を満たした場合は、企業型DCより直接脱退一時金を請求することができます。

2016年12月末までに資格喪失された場合の脱退一時金を受給できる条件は異なります。

## 行為準則等

### 運営管理機関の役割

#### ①運用関連業務

- 個別の運用商品を選定し、提示すること。
- 選定・提示した運用商品に関する情報を提供すること。

#### ②記録関連業務

- 加入者等の氏名、住所、個人別管理資産、その他の加入者等に関する事項を記録、保存および通知すること。
- 加入者等が行った運用の指図の取りまとめ、およびその内容を国民年金基金連合会へ通知すること。
- 給付について裁定を行ない、裁定を行ったときにはその内容を国民年金基金連合会に通知すること。

### 運営管理機関の行為準則等

- ①法令、法令に基づく厚生労働大臣の処分、運営管理契約を遵守し、加入者等のために忠実にその業務を遂行しなければなりません。
- ②加入者等の個人情報を保管します。また、個人の同意やその他の正当な理由がある場合を除いて、業務に必要な範囲内のみで使用・保管しなければなりません。
- ③次のような行為は禁じられています。

- 運営管理契約を締結する際に、加入者等の損失の全部あるいは一部を負担することを約束すること。
- 運営管理契約を締結する際に、加入者等また契約の相手方に特別の利益を提供することを約束すること。
- 運用関連業務に関して発生した加入者等の損失の全部または一部を補填したり、加入者等の利益に追加するために、当該加入者等または第三者に対して利益を自ら提供したり第三者に提供させること（自己に責任のある事故による損失の全部または一部を補填する場合を除きます）。
- 運営管理契約締結の勧誘の際または解除を妨げるために、運営管理業務に関することで契約相手方の判断に影響を及ぼすこととなる重要事項を故意に告げなかったり、不実のことを告げること。

ここでいう重要事項には次のことが含まれます。

- 委託または再委託を受けることができる運営管理業務の種類と内容
- 再委託する確定拠出年金運営管理機関の名称と住所、および再委託しようとする運営管理業務の内容
- 自己および再委託しようとしている確定拠出年金運営管理機関の業務の状況
- 運営管理業務に関する処分の有無（処分を受けたことがある場合は、当該処分の内容）

- 自分たち、または加入者等以外の第三者の利益を図るために、特定の運用商品を提示すること。
- 加入者等に対して、提示した運用商品のうち特定のものについて指図を行うこと、または行わないことを勧めること。
- 加入者等に対して、年金制度、提示した運用商品、提示した運用商品について他と比較した事項等に関して、不実のことまたは誤解させるおそれのあることを告げたり表示したりすること。
- 加入者等が運営管理機関を選択できる場合、加入者等の判断に影響を及ぼすこととなる事項について、故意に事実を告げなかったり、または不実のことを告げること。

### 国民年金基金連合会の役割

- ①個人型年金規約の作成
- ②個人型年金加入者の加入資格審査
- ③掛金の収納管理
- ④掛金拠出限度額の管理

### 国民年金基金連合会の行為準則等

- ①法令、法令に基づく厚生労働大臣の処分、個人型年金規約を遵守し、加入者等のために忠実にその業務を遂行しなければなりません。
- ②加入者等の個人情報を管理します。また、個人の同意やその他の正当な理由がある場合を除いて、業務に必要な範囲内のみで使用・保管しなければなりません。
- ③次のような行為は禁じられています。

- 自分たち、または加入者等以外の第三者の利益を図るために、運営管理業務の委託契約や事務委託契約を締結すること。
- 運用関連業務を委託した確定拠出年金運営管理機関に、特定の運用の方法を個人型年金加入者等に対し提示させること。
- 運用関連業務を委託した確定拠出年金運営管理機関に、個人型年金加入者等に対して、提示した運用の方法のうち特定のものについて指図を行うことまたは行わないことを勧めさせること。
- 個人型年金加入者等に、特定の運用方法について指図を行うことまたは行わないことを勧めること。
- 個人型年金加入者等に、運用の指図を連合会または個人型年金加入者等以外の第三者に委託することを勧めること。
- 個人型年金加入者等に、当該個人型年金加入者等に係る運営管理機関を行う確定拠出年金運営管理機関として特定のものを指定し、またはその指定を変更することを勧めること。

本テキストは、2024年12月1日現在の法令等に基づいて作成しています。内容については、法令等の改正により、今後変更になる場合がありますので、あらかじめご了承ください。本テキストに記載されている情報の内容については万全を期しておりますが、株式会社みずほ銀行はその正確性・完全性について保証するものではありません。また、プラン内容・手数料等は、今後、予告なく変更となる場合がございますので、ご了承ください。





お申込前にご理解いただきたい

## 7つのこと



原則、60歳まで

途中のお引出、脱退はできません。

ご注意ください!



運用商品は、ご自身でご選択いただきます。

運用の結果によっては、  
損失が生じる可能性があります。

ご注意ください!



加入から受取が終了するまでの間、  
所定の手数料がかかります。

ご注意ください!



60歳時点で通算加入者等期間が10年に満たない場合、  
段階的に最高65歳まで受取を開始できる年齢  
が遅くなります。

※通算加入者等期間を有しない60歳以上の方が加入した場合、加入から5年後以降の受取開始となります。



運用商品の配分指定をされなかった場合、  
掛金や移換される資産は、所定の期間経過後、  
全額「投資のソムリエ(ターゲット・イヤー)」で運用  
されます。

※購入するターゲットイヤーは、お客さまの生年月日によって異なります。  
※ウェブサイトやコールセンターで運用商品の見直しが可能です。



積み立てられた運用商品の売買には、  
所定の日数がかかります。(通常3～8営業日がかかります)



退職などに伴い  
企業型DCの加入資格を喪失した方は6ヵ月以内  
にお手続きください。

みずほ提携プラン 確定拠出年金コールセンター

# 0120-500-970

フリーダイヤルをご利用いただけない場合 (通話料有料) 045-949-6344

オペレーターサービス利用時間帯 平日 9:00～21:00 / 土・日曜日 9:00～17:00

(12月31日～1月3日、祝日・振替休日、ゴールデンウィークの一部の日およびメンテナンスの日はご利用いただけません)

委託運営先 確定拠出年金サービス株式会社

しみずiDeCo(みずほ提携プラン)のウェブサイト

<https://www.mizuhobank.co.jp/retail/products/ideco/teikei/shimizu/>

2024年12月1日現在